



ご自宅で療養生活を安心して
穏やかに生活していける
お手伝いをします。

訪問看護サービスとは、看護師が
ご自宅に訪問して、生活していくために
病気や状態に応じた看護を行うことです。

健康状態の悪化防止や、
回復に向けてお手伝いします。

主治医の先生の指示に従い、
必要な医療処置も行います。

指定介護保険訪問看護事業所

24時間緊急対応

生活保護対応事業所

医療保険指定医療機関

24時間緊急対応

特別管理加算対応

精神訪問看護療養費対応医療機関

難病指定医療機関

更生医療育成医療指定医療機関

小児特定慢性疾患指定医療機関

生活保護指定医療機関

精神通院医療指定医療機関

岐阜県人工呼吸器使用指定難病等患者訪問看護支援事業参加

岐阜県在宅難病患者一時入院等事業長時間看護委託契約

岐阜県先天性血液凝固因子障害等治療研究委託契約



営業時間： 平日9時～17時
定休日： 土日祝日
年末年始(12/30～1/3)

※緊急時、必要な時は訪問いたします。
訪問エリア 岐阜市 岐阜市周辺の市町村
※可能な限り対応いたしますので、ご相談ください。

合同会社 i-なごみ

i-なごみ訪問看護ステーション

〒502-0053

岐阜市長良宮路町3丁目 20-1-103

電話 058-216-0753 FAX058-216-0754

Mail:i.nagomi753@outlook.jp



i-なごみ

訪問看護ステーション



事業所番号 2160191181

(病院 事業者様)



訪問看護でできること

- ① 病状・障害の観察
- ② 清拭・洗髪等による清潔の保持
- ③ 栄養・食事・水分等および排泄等日常生活ケア
- ④ 褥創の予防・処置
- ⑤ リハビリテーション
- ⑥ ターミナルケア
- ⑦ 認知症患者の看護
- ⑧ 療養生活や介護方法の指導
- ⑨ カテーテル等の管理
- ⑩ その他医師の指示による医療処置

❖ 私たちは、質の高い訪問看護を行うため、常に自己研鑽し研修を行い、常に学びの心を忘れず自らの看護力を高めていきます。

❖ 自宅でより良い生活をしていただくために、利用者様の「生きがい」や「生活する」ということに視点を置き、ご相談させていただきながら工夫し対応いたします。

❖ 主治医、ケアマネージャー、相談員等関係機関と連携し情報を共有し、共に考え、より良い方向性を模索します。

❖ 小児の訪問看護を行うために、関係機関と相談、連携を行います。岐阜県重症心身障がい児者在宅支援センターみらいの研修を受け

❖ 24時間365日、難病、小児、精神のご利用者様にも対応します。

❖ 制度改定に伴い、特に要支援の方には看護師が理学療法士と連携をとりながら医療看護面、生活、リハビリテーションなどの総合的な視点で訪問を実施します。リハビリテーションは生活動作やご利用者様の生き方を考慮し、長期継続できるように生活動作を中心に看護師が実施します。

私たちの想い

ています。

❖ 感染について職員研修を行い、感染予防対策を実施し、安心してご利用いただけるよう努力しています。常に情報収集を行い状況に応じた対応を心がけます。

❖ 職員の心が健康でないとよいケアはできないと思います。職員の家庭での役割や生活も維持しながら事業を運営していきます。

❖ 必要な場合は看護師がご利用者様と受診同行させていただき、医療情報や処置、ご希望等を把握した上で医療連携し支援いたします。

i-なごみ

訪問看護ステーション

〒502-0053

岐阜市長良宮路町3丁目 20-1-103

電話 058-216-0753 FAX 058-216-0754

lnagomi753@outlook.jp

携帯080-9650-5025

